

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第12回）議事概要

1 日 時

平成21年8月6日（木） 14時00分～14時45分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀
(以上4名)

（2）臨時委員（敬称略）

辻 正次、東海 幹夫
(以上2名)

（3）事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

福岡電気通信事業部長、山田総合通信基盤局総務課長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、長塩データ通信課長、田原電気通信技術システム課長、川村電気通信技術システム課企画官、山田番号企画室長

4 議 題

（1）答申事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（NGNのIPv6インターネット接続に係る接続約款の措置）について【諮問3013号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。また、要望事項として、次の点を答申に付記した。

<要望事項>

- ・NTT東西に対し、トンネル方式の提供開始時期がネイティブ方式の提供開始時期より遅れることのないように努めることを要請すること。
- ・NTT東西に対し、トンネル方式に係る利用者負担の軽減等に資する取組を積極的に行うように努めることを要請すること。

- N T T 東西に対し、トンネル方式において、I S P 事業者の負担を軽減する観点から、一の網終端装置で I P v 4 接続と I P v 6 接続の双方が可能となるような方策について検討することを要請すること。
- N T T 東西に対し、今後の技術の進展状況等を踏まえつつ、ネイティブ接続事業者の最大数をできる限り増加できるように検討を行うことを要請すること。
- N T T 東西に対し、ネイティブ接続申込事業者への選定結果の通知に先立ち、選定結果及び当該選定が今回の申請案に規定する選定基準に基づき行われた旨を示す書類を総務省に報告することを要請すること。また、総務省においては、当該報告に基づき、選定過程の公正性・適正性の検証を行うこと。
- N T T 東西に対し、関係事業者からの具体的な要望等を踏まえ、過度の経済的負担等が生じない場合は、ネイティブ接続に係る相互接続点の増設に向けて取り組むことを要請すること。
- 総務省において、I S P 事業者の公正な競争環境下における事業展開を担保するためには、電気通信事業法の規定及び接続約款におけるネイティブ接続事業者の責務規定が適正に運用される必要があることにかんがみ、事業者間の競争環境等を注視しつつ、適時適切な対応を行うこと。
- N T T 東西に対し、ネイティブ方式における網内折返し通信に関し、違法有害情報等への対応について、ネイティブ接続事業者等と連携しながら、適時適切に対応を行うように努めることを要請すること。
- N T T 東西に対し、ネイティブ接続事業者から、自ら D N S サーバを設置したいとの要望が寄せられた場合は、その実現に向けて積極的に対応を行うことを要請すること。
- ネイティブ接続事業者に対し、ネイティブ接続事業者同士が合併等を行い、従来異なる事業者に帰属していた I P アドレスブロックが実質的に収斂することになる場合は、当該ネイティブ接続事業者は、総務省に対しその旨を速やかに報告するとともに、I P アドレスブロックを一つに集約するように取り組むことを要請すること。また、総務省においては、当該取組状況を注視しつつ、必要に応じ適切な対応を行うこと。
- 総務省において、N T T 東西の子会社等がネイティブ接続事業者として選定された場合には、事業者間の競争環境等について十分に注視し、電気通信事業法等の規定及び接続約款におけるネイティブ接続事業者の責務規定に違反するおそれが

ある場合には、迅速かつ厳正な対応を行うこと。

- ・ N T T 東西に対し、今後も、利害関係者である I S P 事業者の理解が得られるように必要な情報を積極的に開示するとともに、システム開発等に係る事業者間協議が円滑に行われるように努めることを要請すること。

【内容】

N T T 東西の N G N における I P v 6 インターネット接続サービスに関する機能について、接続事業者の選定方法及び網改造料等の規定を追加するため、接続約款の変更を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

F A X 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp